

第28回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月12日(水) 午後7時30分から午後7時45分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(14人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1番	足 立 雅 人
委 員	2番	山 内 徳 彦
〃	3番	渡 邊 一 元
〃	4番	香 川 国 彦
〃	5番	河 村 繁 美
〃	6番	後 藤 範 雄
〃	7番	小 野 寺 保
〃	8番	岡 部 真 吾
〃	9番	河 田 浩 美
〃	10番	上 山 靖
〃	11番	鎌 田 尚 吾
〃	12番	菊 地 和 浩
〃	13番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指定

4番	香 川 国 彦
5番	河 村 繁 美

第2 農地法第3条の規定による許可申請について

農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積
計画の決定について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	若 原 裕
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	テキノエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局長 (若原局長)	ただいまから第28回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本会長	皆さん、こんばんは。 夜分遅くの総会にお集まりいただき、ありがとうございます。 収穫の秋、馬鈴薯の収穫が近日中に終了するとのことです。今後は小豆や大豆が始まり人参やビートの受け入れも開始されます。先週数日間、雨が降りましたが、今後は天候に恵まれるとの予報です。作業を行いやすい条件まで待つて、安全に配慮して収穫作業を進めていただきたいと思います。それでは、本日の総会よろしくをお願いいたします。
事務局 (若原局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいたします。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (若原局長)	【会務報告を朗読】
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。足立代理
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長
3番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長

3番
(渡邊委員)

ありません。

森本議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

各委員

ありません。

森本議長

他にないようですので会務報告につきましては以上といたします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。4番香川国彦委員、
5番河村繁美委員よろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。
議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明
願ひます。

事務局
(飯島係長)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許
可申請があったので審議願ひます。令和4年10月12日提出 士幌町農業
委員会 会長 森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは所有権移転 番号1番の件につきまして調査員の報告を求めま
す。

2番
(足立委員)

現地を確認してきました。買主の〇〇〇〇〇〇さんは経営耕作地のすべて
を適切に耕作しております。保有している機械の能力、農作業に従事する家
族の状況から見て、新たに農地を取得しても、農地のすべてを効率的に利用
できるものと見込まれます。以上です。

森本議長

それではこの件につきまして意見質問を求めます。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、この件につきましては以上とします。
次に議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地
利用集積計画の決定について事務局より説明願ひます。

事務局
(飯島係長)

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和4年10月12日提出士幌町農業委員会会長森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは所有権移転番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問ありませんか。

全員

ありません。

森本議長

それでは、この件につきましては以上とします。
以上をもちまして士幌町農業委員会第28回総会を閉会いたします。

午後7時45分 閉会